

「連帯経済」と重層的ガバナンス ——新自由主義のオルタナティブを考える——

松 下 洸

I はじめに

ラテンアメリカ（以下、LA）において新自由主義が及ぼしてきた影響は決定的であり、かつ破壊的である。その影響はあらゆる領域・部門の全域に浸透し、現代のLA社会を考察するためには不可避の前提となっている。すなわち、この大陸のほとんどの社会的現象と問題は、ほぼ全てが新自由主義的政策を媒介にして生みだされ、また顕在化してきた。貧困・格差、移民、麻薬カルテルと暴力、先住民運動と共同体の破壊、乱開発など、民衆の生活を根底から揺さぶってきた（松下、2019b：第2章参照）。

さらに、今日ではグローバル資本主義に統合された資本が攻撃的に新しい拡張の出口を探し続けており、常に社会的再生産の場、すなわち、家庭、コミュニティ、公共空間を商品化し続けようとしている。とはいえ、そのシステムを拡大し深化させ、それを正当化するための基盤は限界を迎えている。したがって、生産点での労働闘争、再生産の場でのコミュニティ闘争、政治社会での政治闘争、これらの下からの社会的諸勢力の連携によるグローバルな資本主義に代替する対抗ヘゲモニー型推進力の発展を探ることは、今や単なる理想ではなくなっている。

こうした連携にとって重要なのは、幅広い下からの社会運動と社会的再生産の場での民衆階級のコミュニティの役割である。ここには、組織されたインフォーマル部門の労働者、失業者、移民労働者、パートタイム労働者、契約労働者などを含むのであり、グローバル資本主義への挑戦は、組織化の新たな創造的形態を必要としているのである（Robinson, 2014：235-236）。

本稿で注目したいのは、ローカル・コミュニティにおける民衆の自立的な抵抗が様々な地域で誕生してきた事実である。とりわけ、後述する社会「連帯経済」である。

LAでは多様な「左派」政権が誕生してきた。これらの左派政権にとって、市民社会の拡大を基盤に「市場との関係で国家の役割を‘再構築’しようとするポスト新自由主義政策」（Cannon and Kirby, 2012：190、傍点筆者）を構想することは緊急の課題となった。この構

想の現実的な動きの一端を社会「連帯経済」の視点から検討することは、新自由主義のオルタナティブを構想する点で限定的だが重要な意味がある。実際、「連帯経済」への学問的・実践的関心にも一定の関心が向けられてきた。わが国でもこの研究は翻訳書も含め徐々に高まっている（とりあえず、西川編、2007；ハーシュマン、2008；北島、2006；ラヴィル編、2012参照）。

幡谷則子編『ラテンアメリカの連帯経済——コモン・グッドの再生をめざして』（上智大学出版、2019年10月）は最新の貴重な成果である。本稿ではこの成果を踏まえ、「連帯経済」が「新自由主義のオルタナティブになりえるか」という問題意識のもとで、その可能性と限界・制約について考えてみたい。そこで、詳細はのちに検討するが、とりあえず社会連帯経済の大雑把な共通認識を提示しておく。

社会連帯経済は共通の原則と共有する構造的諸要素を含んでいる。その目的は第1に、単なる金融的利益に奉仕するのではなく、その構成員やコミュニティに奉仕する。第2に、社会連帯経済企業は国家から自立している。第3に、その規則や行動規範において、それは民主的意思決定を形成しており、利用者や労働者の必然的参加を意味する。第4に、収入と剰余の配分では資本よりも民衆と労働者を優先する。また、その活動は参加、エンパワーメント、集团的・個人的責任の基盤を置いている（Neamtan, 2002：2-3）。

また、連帯経済は「市場経済」を永続化させるのではなく、「市場を伴った経済」を発展させなければならない。すなわち、経済的要素と社会的要素の両方の統合を目指している。

したがって、社会的連帯経済の闘いは連帯と平等の価値を採用し、社会運動に大きく依拠しなければならない。

II 新自由主義のオルタナティブを考えるために

新自由主義に抗する連帯経済の存在と意義を肯定的に了解しつつ、新自由主義のオルタナティブを考えるためにLAの現実的政治・社会過程を踏まえて、まず筆者の視点とアプローチを述べておきたい（松下、2019b：6-8）。

LAで21世紀に拡がり始めた「左派」政権が、一時的に民衆の幅広い支持を獲得できたにもかかわらず、今や一時的でも挫折と後退を余儀なくされている。それゆえ、ポスト新自由主義へのプロジェクトは、知的・文化的ヘゲモニーをめぐる戦いを含む広範な領域で展開されざるを得ない。そして、それは「ローカル／ナショナル／リージョナル／グローバル」の重層的連関のなかで、また、ナショナルなレベルでの「国家 - 市民社会 - 市場」の相互関係を民衆の視点から組み立てることが必要になる。

その際に、以下の基本的視点が重要になるであろう。

第1に、「ローカルな視点と基点」から、すなわち「市民の生活空間」から「国家 - 市民社会」

関係の民主的再構築を最も重視することである。この点は、連帯経済の検討に重なるであろう。また、グローバルな歴史的背景と意味を内包していたサパティスタの蜂起がローカルな空間で始まった意味が問われるであろう。

第2に、市民あるいは民衆の立場から「重層的なガバナンス」構築を構想する際に必要なことは、いわゆる「国家の退場」の立場ではなく、「国家の再構造化」の視点か「国家」を再考することである。たしかに、国家は「退場」しておらず、グローバル資本主義への参入の推進役を果たしている。しかし、連帯経済の自立性は、そのローカルな生活空間と国家との関係を無視することではない。広い意味で、「国家 - 市民社会」関係の民主的再構築が不可欠な課題である。

第3に、この「国家 - 市民社会」関係の民主的再構築、さらには「重層的なガバナンス」の構想においてローカルな生活空間におけるアソシエーションや社会運動と参加型の民主的制度構築の相互作用、シナジー関係に注目している。普通の民衆はそれぞれの生活をめぐる問題から直線的にはグローバルな問題に対応できない。

第4に、一方で、連帯経済やグローバル・サウスの諸実践が既存の諸概念の再考を促していることを無視できない。たとえば、民主主義の民主化や深化の課題、制度と運動の対立的関係を越えた相互連関の問題、市民や民衆の立場に立った「知識と権力」の対立と調停の議論、政党の新たな積極的役割の問題、新たな「国家 - 市民社会」関係における国家および市民社会の再考、等々である（松下、2012、第9章、参照）。

第5に、以上で示唆した論点と課題は、グローバル化時代におけるLAの変革戦略の探求、すなわちこの大陸を含めたグローバル・サウスにおける新たな「国家 - 市民社会」関係構築の模索と深く絡み合ってくる。それはグローバル化時代における政治の優位を民衆の側に取り戻すこと、民衆のために政治を動かし、国家を再構築する戦略を追究することでもある。ベックが述べる以下の主張は、新自由主義に呻吟する世界に当てはまる。

「市民の満足と政治的理解は、お金で買うことができない。理解と同意の生産と再生は、世界経済が自らの墓穴を掘るのでない限り、決して経済の論理に従属しないような政治や文化、民主主義、国家といった固有の領域を必要としている。したがって、国家を断念させないという戦略は、新自由主義による敗北的政治に抗して、信念と経験を新たに強化することを試みる。つまり、政治なしにはまったく成功はありえないということである。」
（ベック、2008：211）

最後に、民衆の異議申し立て、「国家 - 市民社会」関係の民主的再構築の追求と同時に、複雑化し錯綜するグローバル秩序にも関心を示している。たとえば、中国のLAにおける政治的・

経済的・金融的、ならびに環境面での重大な影響力拡大は、各国政府の安全保障レベルのみならずと民衆の生活レベルにまで及んでいる。ここには、国家利益と市民の利益の齟齬・対立、国境を越えたナショナリズムのリージョナル化現象、「ローカル／ナショナル／リージョナル／グローバル」な関係の新たな局面が現れている。

以上の基本的視点のなかで、とくに決定的な要素は社会運動の役割であろう。なぜなら、「民衆の生活空間」から出現し、「国家 - 市民社会」関係を民主的に転換し、民主的ガバナンスを重層的に構築する基本的な担い手は、市民運動や先住民の異議申し立て、NGO を含む多様な社会運動であるからである（ハーシュマン、2008；篠田・宇佐見編、2009 参照）。

上に指摘したナショナルなレベルでの「国家 - 市民社会 - 市場」の相互関係を民衆の視点から組み立てることは、グローバルな視座を軽視することを意味しない。現在では、ナショナルな一国レベルの思考と構想を乗り越える必要も不可欠である。すなわち、地域横断的な諸勢力と運動の連携した「抵抗のグローバル・サウス」の視座が不可欠であることは言うまでもない（松下、2019b、第 11 章および終章参照）。

Ⅲ 「連帯経済」研究を読む

「連帯経済」は新自由主義という荒れ狂う大海に漂う小舟に過ぎないのか、そして、嵐が止むのを待つだけなのか、あるいはオルタナティブな経済になり得るか。

前述の序論的前提を踏まえ、まず、できるだけ検討対象として紹介した幡谷則子編の研究成果に沿って「連帯経済」の現実と可能性を検討する¹⁾。

本書は 5 年間に及ぶ共同研究の成果である。「あとがき」によると、この共同研究は「連帯経済の中心概念とその定義について、ならびに各国の開発における国家と市場との関係とそうした関係性に位置づけられる市民社会組織の主体性や、その背景にあった民衆社会運動の歴史について分析」を行っている。

また、「連帯経済の究極の目的と、連帯経済がオルタナティブな経済になり得るかという中心命題」について既存の議論と考察を検討し、さらに個別事例研究をもとに議論を重ねてきた (p.317)。

「執筆者の共通課題」は共通善の充足を実現する連帯経済の可能性、この点にある。

「家族、近隣、コミュニティの社会関係性と相互性と倫理性、さらに自然と人間との関係も含んだ価値観に基づいて、社会を構成するすべてのものの尊厳ある労働と生命の再生産の条件を充たすという意味での共通善（コモン・グッド）の充足を実現する連帯経済はあり得るか」(p.14)、これが共通課題として設定されている。

さらに、この共同研究が掲げた目標について次のように述べる。

「ラテンアメリカの事例分析を通して、連帯経済について理論的枠組みの構築を図るという挑戦的なもの」であった。だが、「連帯」の理念に立ち戻り、かつ連帯経済の実践が国家と市場との関係性が示す恒常的な変容の中で「オルタナティブとしての連帯経済が位置づけられる位相が画一的で絶対的なものではない」（p.320）ことを明らかにしている。

そして、連帯経済の実践が、「今後どのような対国家、対市場との関係性の構築に向かっていくのか」、これが共同研究の考察課題であるとまとめている。

こうした総括はきわめて抑制的であり、ラテンアメリカにおける「連帯経済」の諸実践を長年のフィールド調査をもとに具体的に検証したこの共同研究の成果と努力は、我が国の「連帯経済」研究の大きな局面を切り開いているといえる。

<目次>

本書を書評（紹介）するに当たってまずは目次を掲げておく。

序章 ラテンアメリカの連帯経済——コモン・グッドの再生をめざして

第Ⅰ部 ラテンアメリカにおける連帯経済の概念と民衆社会運動

第1章 ラテンアメリカにおける連帯経済とは

第2章 民衆社会運動が推進するラテンアメリカの連帯経済

第Ⅱ部 コモン・グッドを追求する連帯経済——ラテンアメリカにおける実践

第3章 メキシコの連帯経済

——「共通善」としてのコーヒーのフェアトレードを中心にして

第4章 エクアドル・アンデス高地における連帯経済の実践

——サリナス・グループの事例を中心に

第5章 家政の自立を支える連帯経済活動

——ペルーおよびボリビアの都市民衆による実践例から

第6章 コロンビアにおける協同組合運動と産消提携のアソシエーション運動

第7章 ブラジルの労働者協同組合——市場経済のオルタナティブになり得るか

第8章 アルゼンチンの社会保障部門における連帯経済

終章 連帯経済が構築する新しい社会に向けて

<各章の論点>

目次から窺えるようにLAにおける典型例と思われる「連帯経済」の実践の個別事例が広く取り上げられており、各章とも地域に精通した研究者が執筆している。そこで、とりあえず編者の指摘を踏まえて各章の論点を以下要約しておく。

第1章：「連帯」概念および既存の発展観を考察している。さらに高地アンデス地域の先住

民共同体の宇宙観に基づく、近年、注目をあびてきた「ブエン・ビビール (buen vivir: 善き生)」概念を解説している。

第2章：ラテンアメリカにおける「連帯経済」概念が、民衆の社会運動の動態とどのように関連してきたのかを検討している。とりわけ、カトリック教会の存在とその影響、「新しい社会運動」の出現とその意味などを押さえて紹介している。そのうえで、21世紀の連帯経済の制度化が、各国の政治社会の動向の中で進められてきた事実を整理している。

第3章：メキシコのチアパス州における異なる実践例を比較し、コーヒーのフェアトレードと連帯経済の範疇を比較・整理している。そこでは、市場の限界性を認めたとうえで、フェアトレードが連帯経済の理念に寄り添いながら、市場経済に代替する経済システムとして成立する可能性を示唆している。

第4章：エクアドルの連帯経済の成功例として、サリナスにおける先住民コミュニティの連帯企業と経済循環を取り上げ、その背景や持続性について論じている。それとともに、エネルギー資源開発を経済政策の中心に位置づける政権との関係で連帯経済の拡大の可能性が問題視されている。

第5章：都市における家政と自家生産に注目し、連帯経済の実践を検証している。そこでは、貨幣経済と非貨幣経済とが交差する部分があることを論じている。

第6章：コロンビアにおける国家と貧困層との関係に注目し、まずは連帯経済の概念と実践を分析する。そのうえで、連帯経済の代表例として、サンタンデル県南部の農民教育と協同組合運動、さらに生産者と消費者を結ぶ産消提携のアソシエーション運動、この二例を紹介している。

第7章：ラテンアメリカの連帯経済運動を牽引してきたブラジルにおける労働者協同組合を取り上げ、連帯組織と市場、国家との新しい関係に注視する。すなわち、労働者協同組合の実践、制度化、政策課題を、労働組合運動と対比し、労働者協同組合がオルタナティブな経済になり得る条件を提示する。

第8章：ホセ・ルイス・コラッジオの思想やウエルフェアー・ミックス論の視点から、今日のアルゼンチンにおける社会保障に関連する連帯経済の性格とその問題点を明らかにしている。事例研究として、「連帯ネットワーク」、「アルゼンチン・カルタス」、「回復企業労働者協同組合」などを取り上げている。アルゼンチンの連帯経済の実態は、新自由主義の弊害を緩和する機能を持っているが、新自由主義に対する代替案とはなり得ていない、と結論づけている。

終章：各章の議論を振り返り、多様な事例研究から特徴を抽出し、ラテンアメリカの経済連帯がコモン・グッドを達成できるのか、どのような課題が存在するのか、きわめて説得的かつ明瞭に総括している。

ここで提出された問題と課題は、新自由主義に対するオルタナティブを検討し考察しよう

するすべての人にとっても熟考しなければならない問題と課題でもある。後に評者のコメントと意見を述べたいが、とりあえず、終章で挙げられている課題と問題、これは本書の執筆者が共有するものであろうが、以下、示しておく。

IV ラテンアメリカの連帯経済が示す特徴と問題と課題

（以下、pp.296-314 を参照）

(1) 連帯経済の特徴、共通善の実現、その問題

LAの連帯経済の特徴、共通善の充足の実現、オルタナティブとして抱える問題について以下のように述べられている。

<特徴>

連帯経済が示す特徴ないし独自性について3点に要約されている。

- ① ラテンアメリカの連帯経済の特性は民衆社会運動に由来する。
- ② カトリック教会の社会活動との関係で独自性を示している。
- ③ ラテンアメリカの連帯経済では、「民衆」の主体性が強調されてきた。

<共通善（コモン・グッド）の充足の視点から>

連帯経済が共通善の充足を実現する可能性についての探求は本書の共通課題である。この視点から若干の指摘がなされている。

① 労働と人間性の回復：

資本主義企業に対抗し、あるいはそれに代わる経済活動としては、労働者の労働条件を改善し、人間性の回復を実現するものにはなり得なかった。

② 開放的な共同体主義：

連帯経済の実践の単位はコミュニティや社会的組織といった集合体である。コミュニティを基盤とする連帯経済の実践は、閉ざされた共同体主義に陥る可能性を持ちながらも、初期の生存戦略と閉鎖的限界を乗り越えて外部に開かれた空間に向かう事例もある（第3章、第4章、第5章）。

③ 人間と自然との関係性の回復：

共通善（コモン・グッド）のための人間と自然との関係性は、市場原理に基づくサステナビリティ（自然環境に配慮した経済開発）の議論とは異なる。倫理的な生産と消費という概念は、連帯経済の実践が成り立つ要件である。ラテンアメリカの農村社会では、有機農法の導入、産消ネットワークシステムなどがみられる。

④ 市場との関係：

現実には既存の市場原理と関係をもちながら経済活動が行われる。事業展開の過程で、従来の資本主義的営利の追求や資本蓄積が不可避となる場合がある。こうして、連帯経済の発展過程で連帯経済の理念（互助、弱者救済）から逸脱する可能性がある。

<オルタナティブとして抱える問題>

現実の連帯経済は多くの問題点や課題を抱えている。こうした課題や問題点は連帯経済が市場経済のオルタナティブになりうる潜在力を検証するために深く考えなければならない重要な論点である。後に筆者自身の見解を述べたいが、本書では以下のような主要な点が認識される。

① 個人の自覚の確立：

「連帯経済を推進する」政府が「連帯経済活動」を政治的に利用し、関与する個々人、集合体の主体性がないがしろにされるリスクが生まれる。「連帯経済」のコモン・グッドの追求は、行為者の自覚にかかっている。

② 制度化の持つ矛盾：

国家による認知の高まりや支援は歓迎すべきことである。だが、その一方で、制度化による統制が拡大し、国家主導の経済政策理念に取り込まれてしまうリスクが常にある。

「左派政権下で国家が反自由主義、反資本主義を標榜し、経済の多様化と多元性を追求したとはいえ、必ずしもその方針のもとで「連帯経済」の認識は一樣でなかった。」

この問題に関しては、エクアドルの事例とボリビアの事例が指摘されている。

他方、メキシコのサパティスタ運動は一貫して国家の庇護を求めている。

いずれにしろ、連帯経済の自主性は、ラテンアメリカに限らず、どの地域、国においても国家権力と市民社会・組織との関係において不可避な課題である！！

③ 政治に対する脆弱性：

ラテンアメリカ諸国では政治が不安定で、連帯経済は政権交代や体制変化、政権の思想的変化に翻弄される。

2010年代末に入り、左派政権は後退し、経済的には新自由主義を、政治的にはナショナリズムを唱える右派政権が次々に誕生した（ブラジルのボルソナロ政権）。こうした状況を克服するには、個々の連帯経済の実践が国際的に水平ネットワークを拡大強化するとともに、政治的な民主化が不可欠である。

④ 規模拡大に伴う連帯理念からの乖離：

営利目的の優先化、連帯事業に関わるアクター間の関係性に、階級制やハイアラーキカルな関係性が発生する問題である（第3、6章）。

(2) <「オルタナティブとして抱える問題」に対するコメント>

現実の連帯経済は多くの問題点や課題を抱えている。ここで、以上であげられた「オルタナティブとして抱える問題」に関して主要なものについてとりあえず筆者の見解を述べておきたい。

第一に、「連帯経済」のコモン・グッドの追求は、「行為者の自覚」の問題に帰しているが、若干狭すぎるのではないだろうか。サスキア・サッセンは新自由主義のイデオロギー的作用の強さについて注意を促している。

多くの人が認識し視覚化している「暴力的」事実への直接的な関心ではなく、新自由主義に人々がすすんでなぜ飼い馴らされるのか、人類の歴史的成果と考えられる民主主義や基本的人権がどのように失われていくのか、その結果、人間が生存するために不可欠な自然と空間が、また人間の生そのものがどのように破壊され剥奪されているのか、こうした問題を考察することは不可欠である。総じて言えば、新自由主義が引き起こすこうした諸問題への無自覚化と「常識」化や「不可視化」、そのための同意と合意の調達、「新自由主義の原動力としての欲望」が深く作用しているのが新自由主義時代の現在の特徴である（サッセン、2017；松下、2019；206）。

第二に、「制度化の持つ矛盾」に関して指摘された点は避けて通れない問題である。確かに、草の根運動が国家への依存と従属を打ち破ることは事実上困難である。新たな「左派的」・「進歩的」政府は、貧民を「統合する」目的の社会プログラムを含む新たな支配形態を構築しようとする。さらに、国家は社会運動の言説を取り込み、あるいは実践を引き受けつつ、その運動の役割が問題にされるようになった。

第1に、新しい政府は伝統的・寡頭制的支配の基盤を破壊することなしに前進できない。第2に、資本と国家は新たな統制形態を設立するため、住民の問題と安全保障の問題を彼等の戦略の中心においた。そして、社会プログラムを新たな支配形態に転用した。これは、統合に向けた「市民のための一層巧妙な社会的発展」である。まさに、社会プログラムは生政治メカニズムを基盤にした統制の手段となるのである。

第3に、社会運動の言説を媒体とした自律性に対する攻勢がある。それにより、社会運動が社会プログラムのデザインに「参加」するための協力方法を探り、ローカルな政治の適用に巻き込まれるようになる。社会プログラムは反乱が起こったコミュニティの中心に向けられる。従って、社会プログラムの中立化と、下からの自律性に対する攻勢に打ち勝つことによるのみ、社会運動は独立に戻る道を発見できる。

ウルグアイの国際政治アナリストで、社会運動の研究者であるララウル・シベッチ（Raúl Zibech, 2009）は、国家と社会運動の関連における「新しい支配形態」に注目し、次のような総括をしている。

「国家はネオリベラル・モデルを生き延びさせるために下からの社会プログラムによって設立されたネットワークや、連帯、相互性、相互援助の諸方法を中立化あるいは修正しようとする。一度、社会運動によって生み出されたこれらの結合や自律的賢明さが消えると、人々はより簡単に統制されよう。社会プログラムの中立化と、下からの自律性に対する攻勢に打ち勝つことによつてのみ、社会運動は独立に戻る道を発見できる。」

第三に、「政治に対する脆弱性」とその克服に向けた「個々の連帯経済の実践が国際的に水平ネットワークを拡大強化するとともに、政治的な民主化が不可欠である」、この指摘も根本的な課題である。「政治的な民主化」については後に取り上げるが、まず、「国際的に水平ネットワークを拡大強化」に関わって W. I. ロビンソンの見解をあげておく。

「従属的諸集団による下からの闘争の出発点は、ローカルおよびナショナルである。しかし、ナショナルな国家がこれらの諸グループによって表現されているときでも、下からの人民的な転換プロジェクトは、より拡大したトランスナショナルなプロジェクトの一部としてのみ成功が期待できる。」(Robinson, 2014)

V 「連帯経済」研究の理論的枠組み

(1) コラッジオの理論的枠組

連帯経済の最大の課題は、それが「市場経済のオルタナティブになり得るか」、この点である。同時に、本書で分析されてきた市場経済に対する挑戦が実際にどのような位置にあるのが当然注目される。この論点を考察するのに一つの参考になるのがコラッジオの理論的枠組みである。コラッジオの理論的枠組みについては、本書第1章（幡谷）で丁寧に論じている。ここでは以下の議論と関係するコラッジオの理論的枠組みの要点を紹介する（pp.38-50）。

第一に、連帯経済と「もうひとつの経済」との関係である。

連帯経済の概念枠組みは発展途上にあり、「理論と実践の間の往環的な議論・考察を重ねることで創出されていくもので、それが「もうひとつの経済」を創設する主体になり得る」とコラッジオは言う。

「もうひとつの経済」は、国内の社会的弱者が周縁化されている現状への危機感から生まれた。そのため社会運動の戦略は、「すべての人々に尊厳ある生活の再生を保障するための改革」を目指すことにある。それは「反覇権主義的グローバリゼーション」の推進に向かった。

第二に、「社会的経済（ES）」の再評価と関係。

ここでは、経済に社会的なるもののはめ込みを主張するポランニーの思想を再評価する。「社

会的経済（ES）」は、経済を「個人、家族、コミュニティをはじめとする様々な集合体が、同意に基づき物質的利益と連帯と協同の価値との間で「取引」を行う空間」とみなしている。そこで、コラジオは「ローカルな範囲における集合行動」の促進を重視する。

なぜなら、ローカルな範囲では、利害の対立や競争がより透明的に調整され、友愛的な人間関係が生産と再生産における協力によって強化されやすくなり、また権力の集中が回避できると述べる。

第三に、「社会的経済（ES）」と連帯経済、「民衆経済（EP）」との関係。

「民衆経済（EP）」の論理は無制限な蓄積ではなく、自分たちの生活の再生産を、できる限り良い条件のもとで可能にするための手段を獲得することにある。その特徴はコラジオによると以下の諸点である。

- ・組織基盤は家族を単位とするものであり、活動の本来の意味は家族やコミュニティの成員の生活の再生にある。
- ・収益を最大化することが活動の目的ではない。
- ・家政にある労働がその活動の充足の源だが、そのほかの資源（土地や家屋や道具など）を使うこともある。
- ・自給自足のための生産と、市場での労働参加や生産物の流通など、市場を中心とする経済活動とも組み合わせることができる。
- ・「民衆経済（EP）」が家族企業として営まれる場合、その経済論理は家政の論理と同じで、生活の再生産のためにより良い条件を確保することにあり、無制限な資本や利潤の蓄積を追求しない。

コラジオの理論的枠組を前提にして、それでは今日の LA における社会連帯経済（ESS）はどのようなレベルにあるのか。彼は三つの段階で把握しているが、2000 年代の LA の現状における制度化は、連帯経済がオルタナティブな経済となり得るまでのメゾ・レベル段階にある、こう認識している。

第一段階は、「マイクロ経済レベルにおける、既存の労働市場から排除された労働を経済に再統合することをめざす運動」である（マイクロ・レベルの潮流）。協同的企業や回復企業など自主管理型事業を促進するものである。

第二段階は、「現状の経済システムに ESS のサブシステムの構築を促進する動きで、社会的経済的メゾ（中間的）レベルの考え方」である。活動範囲には互助や社会的連帯的な活動も含まれ、「参加者は集合的な主体」であり、問題解決の活動を組織することを認識している。すべての経済プロセスへの参入促進のために生産者、消費者、資金提供者のアソシエーションの組織化をめざし、主体的行為者の連携が構築される。

第三段階は、マクロシステムとしての「もうひとつの経済」を構築しようとする動きと考え

方である。ここでは、新しい経済システムを構築するため、分配、連帯、互酬の諸関係が形成され、正當的に獲得されるべき「コモン・グッド」が優位に位置づけられる。

こうした三つの段階を想定したうえで、現状は「第二の段階から第三の段階に向かおうとする過渡期にある」とコラッジオは考え、めざすべき社会は「新自由主義によってさらに深化された市場の自己調整機能ではなく、市場を、社会と政治によって調整しなければならない」と主張している。

宇佐見論文（第8章）は、アルゼンチンの連帯経済の実態に関して、マイクロ・レベルかメゾ・レベルにとどまっており、「新自由主義に対抗しようとするものは見られなかった」と結論づけている。すなわち、新自由主義に対する代替案とはなり得ていない状況にある（pp.290-291）。

本書の多くの論者は、混合経済が形成されてきたとするが、国家全体の経済規模で測った場合、圧倒的に大きいのは民間市場経済部門であり、国家経済部門も経済自由化によって縮小しているとの認識で共通している。

結局、連帯経済が市場のオルタナティブになるには「経済における民主化過程」（ラヴィル）が不可欠で、そのためには「公共の場において多様な経済システムに関わる行為者が自由に議論できる公共の場が確保されなければならない」し、それは「国際的な市民運動の連携とネットワークキングを通じた国際世論への働きかけ」が必要となる（宇佐見論文、p.310）。

VI 「連帯経済」研究に何が必要か

(1) 「地域（ローカル）」の意味・役割の熟考とその限界

まず、「ローカル」を理論的にどのように把握するか、この問題がある。サントスは主張する。ヘゲモニー型グローバル化に統合されてきたローカル、すなわち、「ローカル化されたグローバリズム」（Santos, 2006）は、ヘゲモニー型グローバル化によるローカルへの有害な埋め込みである。言い換えれば、「ローカル化のない如何なるグローバル化も存在しない。もうひとつのグローバル化があるように、もうひとつのローカル化がある」のである。

多くの世界社会フォーラム（WSF）に関わる運動は、新自由主義型グローバル化によりもたらされ、激しい社会的排除に反対して闘ったローカルな闘争として出発した。それらは、しばしばWSFを通じて、対抗ヘゲモニーとして「自分たちをリージョナル化することを通じて、ローカル／グローバルな連携を発展させた」（Santos, 2006：26-27）。WSFは、社会運動やNGOによるローカル／ナショナル／グローバルの各々における社会闘争の実践や知識の国際交流である（松下、2019：198）。

(2) ローカルと参加型民主主義

ローカルな参加型イニシアティブの戦略とアプローチを検討する場合、また、対抗ヘゲモニー型グローバル化や参加型民主主義を構想する際に、ローカルの位置づけ、新しい形態の参加型ガバナンス、市民参加を強化するための革新的戦略とその具体的な制度構築が重要になる。

まず、対抗ヘゲモニー型グローバル化と「ローカル」の関連についてサントスは次のように述べている。対抗ヘゲモニー型グローバル化の支配的な概念は、トランスナショナルな NGO や社会運動の活動や抵抗に限定される傾向がある。国境を持たない積極的行動主義のトランスナショナルな民主的運動は、確かに対抗ヘゲモニー型グローバル化の一形態である。しかし、これらの運動は、「トランス・ローカルな、ナショナルあるいはグローバルな権力に抵抗するためにローカルな闘争を動員しようとするローカルなイニシアティブから発展したこと忘れるべきではない。実際、これらの抵抗なしに、トランスナショナルな民主的運動は持続できなかったし、持続できない」。

「ローカルなこととグローバルなことの弁証法が、その両者の二分法に置き換わる時代」に入りつつある。したがって、現在では、ヘゲモニー型グローバル化に対して、社会的解放は「ローカルなことの脱グローバル化」と対抗ヘゲモニー型グローバル化の一部としての「ローカルなことの再グローバル化」の二重運動を伴っている（Santos, 2005 : xxvi）。

(3) プロジェクトの制度化と民主化過程

ガベンタは市民参加の強化と制度的強化の双方からの対応方法で活動することの重要性を指摘する。参加型アプローチが「プロジェクトから政策に拡大されるにつれて、それらは政府の領域に入り、参加は制度的変化の問題に関わるときにのみ有効であり得る」と。

今日、必要な公共サービスを提供できる責任ある効率的な国家とより活動的・積極的市民に焦点をあてることのコンセンサスが広がっている。市民は公共サービスの単なる「利用者あるいは選択者」から政策それ自体の「制作者あるいは形成者」に移動している（Cornwall and Gaventa, 2000）。この過程で、参加は「協議以上のことを意味する。すなわち、政策の形成と資源の配分における意思決定に対する責任の共有」を含んでいる。このアジェンダにおける多くのイニシアティブは、「新しい方法で市民と国家を結びつけ、市民とその政府との関係を再建」するガバナンスを追究してきた。

そこでガベンタはこれらの多様なイニシアティブには幾つかの共通する特徴があることに注目する（Gaventa, 2004 : 17-18）。

すなわち第1に、「消費者としての市民」の観念から政治やサービスの提供に関わる市民への変化である。

第2は、統合への関心である。これは、とくに、貧しい人々、人種的・エスニック的マイノ

リティ、若者、老人などこれまで排除や周辺化されていた人々を参加させる関心である。

同時に、第3は、新たな形態のパートナーシップにおける多様な利害関係者を統合する関心である。これは決定とプロジェクトについての広範な「所有権」を可能にする。

第4に、熟議の公平性と方法への関心がある。それは政策決定を正当化し、支持する知識と対話の活用を含んでいる。

そして、第5に、広範な説明責任の形態への関心である。これは多様なパートナーが制度と政策形成者に責任を持たせることを可能にし、社会的説明責任ならびに法的・財政的・政治的諸形態を含んでいる。

(4) 政治と民主主義（公共圏・市民社会）

新自由主義は人びとが当たり前のこととして理解している民主主義のもろもろの原則、実践、文化、主体、制度に攻撃を仕掛けている。そして、新自由主義は自由民主主義の本体を切断するだけでなく、民主主義のよりラディカルな表現形態をも麻痺させてしまうのである（ブラウン、2017：1-2）。

ウェディ・ブラウンは、最近の著書『いかにして民主主義は失われていくのか——新自由主義の見えざる攻撃』（2017）で新自由主義の本質的な側面を以下のように論じている（ブラウン、2017：2）。

新自由主義がいかなる形態の民主主義においても、その本質と未来にとって深刻に破壊的な作用を及ぼす。こうした主張が成立するのは、新自由主義が経済政策、イデオロギー、あるいは国家と経済の関係を再設定しているという理解を前提としている。新自由主義はあらゆる人間の活動域と活動とを、人間そのものとともに、経済的なもの特有のイメージに合わせて変形させる。そして、すべての行為は経済的行為となる。存在のあらゆる領域は、たとえ直接的に貨幣化されていない領域であっても、経済の用語と評価基準によって表現され測定される。

新自由主義的理性とそれによって支配される活動域においては、わたしたちはどこにしようともホモ・エコノミックスであるほかない。だが、ホモ・エコノミックス自体は歴史的に固有のかたちをとりうる。今日のホモ・エコノミックスは、「取引し、交易し、交換」しようとする自然の衝動に駆動されるアダム・スミスの生き物とはかけ離れており、強度に構築され統治された人的資本の一部である。その結果、新自由主義化した国家、大企業、零細ビジネス、非営利組織、学校、コンサルタント会社、博物館、国、学者、パフォーマー、官公署、学生、ウェブサイト、運動家、スポーツチーム、大学院プログラム、医療機関、銀行、そしてグローバルな法律および金融制度などのプロジェクトをかたちづくっている。

(5) 「国家 - (市民) 社会 - 市場」関係を再考する

ここで改めて、新自由主義グローバル化における「市場」と「市民社会」、そして「国家」の位置と役割について本論の視点をまとめておきたい。そのうえで、グローバル・サウスにおける民主主義と新たな社会構想にとっての「国家 - (市民) 社会 - 市場」関係の相互関連性を考察することの重要性を考えたい。

まず、考えるべきことは、そもそも市民社会をどのように考えたらよいのか、この問題がある（松下、2012 参照）。われわれは「市民社会」を理想化せずに、それ自体が様々な矛盾や分裂、対立、抗争を孕む領域であり、様々な差別、抑圧や排除、不均衡や非対称に満ちた領域であることを確認することが重要であろう。すなわち、市民社会は世界観の論争領域でもあり、それ自体が論争領域でもある。この視点は、市民社会を、階級支配、支配と従属、指導と同意をめぐるヘゲモニー闘争の戦略的場と捉えるグラムシ的視点に結びつく。

もし市民社会が、価値や理念や政府の政策、企業活動が公然と争われている領域として機能することであれば、市民社会は調和や同質性や適合性の場ではないことを承認しなければならない（Howell and Pearce, 2002 : 234）。

「(新しい) 社会運動」との関連では、それは「市民社会」という「場」で、自律的組織あるいは運動として、また「市民社会の毛細血管」として、さらにはそのネットワークを通じて、「公共空間」（「公共圏」）の創出・拡大を追求する。「市民社会」は「公共空間」をめぐるヘゲモニー争いの空間・領域を提供しているが、同時に、このヘゲモニー争いの結果を反映するのである。

次に、それでは、「公共空間」（「公共圏」）をどのように把握したらよいのだろうか。

公共圏に関する議論は、市民社会、国家、民主主義についての新しい思考様式の重要な方向性を示唆している。しかし、グローバル・サウスにおける公共性の議論はまだ十分な展開を見せていない。ここでは、「国家 - 市民社会 - 市場」の相互関係を深める意味からこの課題について必要と思われる視点を指摘しておく。

第1に、公共性を単一で、包括的な空間や「場」として想定するよりも、複合的、多元的、重層的な空間や「場」として捉え、しかもそれぞれの「公共性」が競合し、対抗する関係として認識する視点が重要性である。フレイザーは、現実の政治過程の分析概念として、「下位の対抗的な公共性」、「対抗的公共圏」を提案する。階層社会においては、「下位の対抗的な公共性」が「支配的な公共性」と競合関係にある（フレイザー、1999）。他方、サバルタンとして公共性や政治から締め出され、政治の言葉を語ることのできなかつた人びとが自己主張を強めてきた点に注目する議論もある。開発主義国家や権威主義体制から政治的自由化や民主化への移行過程、また民主主義の定着を検討する際にこの視点は必要である。

第2に、このように複数形で捉えられた公共空間（公共圏）は、それぞれが拡大・発展する

と同時に、縮小・空洞化さえする動的な過程において認識することが重要である。したがって、公共空間（公共圏）がどのような「民主主義的な意思形成の基盤」となるか、また、どのような民主主義を構築するかは、当該社会の諸アクター、とりわけ「新しい社会運動」と関連する。社会運動は「アイデンティティを再構築していく契機」、「新たにわき起こってきた声を正当化」する契機でもあり、ここにはこれまで排除されてきた人々を包摂するだけでなく、包摂された人々が表出するアイデンティティを変換させる意味を含んでいる。

第3に、公共圏は、「市場関係の舞台ではなく、むしろ一種の討議の関係をなしており、売買よりもむしろ議論と協議を行うための劇場をなしている」（フレイザー、1999：119）。そうであれば、公共圏はグローバル化した経済や市場、競争の論理と矛盾や対立を恒常的に引き起こすのは当然である。ここに、われわれが公共空間（公共圏）に注目せざるを得ない一因がある。

Ⅶ 共通善（コモン・グッド）とは何か

(1) 「連帯経済」と「共通善の充足」との関連性

ここで再び幡谷編の本題に戻りたい。初めに紹介したように、「執筆者の共通課題」は共通善の充足を実現する連帯経済の可能性を探ることにある。若干、「連帯経済」と「共通善の充足」との関連性について説明が十分であるのか、この点が問われる。

「連帯経済」の目標が、諸段階があるにしても市場経済のオルタナティブと設定されており、「共通善」の充足は、ローカルな空間での「社会関係性と相互性と倫理性」、「自然と人間との関係」に基づく「すべてのものの尊厳ある労働と生命の再生産の条件を充たす」点にある（p.14）。ここには、新自由主義的グローバル化における「連帯経済」の射程と「共通善」の内容の統一性がどうなるのか明確ではない。本書が論及する「共通善」はこれまでの資本主義的市場経済の領域内、あるいは枠組み内でも「充足」されてきた事例はあるであろう。本書でも確認されているが、連帯経済の実践が国家と市場との関係性が示す恒常的な変容の中で「オルタナティブとしての連帯経済が位置づけられる位相が画一的で絶対的なものではない」（p.320）ことを明らかにしている。そして、連帯経済の実践が、「今後どのような対国家、対市場との関係性の構築に向かっていくのか」、これが共同研究の考察課題であるとまとめている。

(2) 連帯経済と労働者協同組合の経験から

ブラジルの労働者協同組合は、「連帯経済の最も重要な組織のひとつであり、また人間の全体性を回復する」と言われる。小池論文（第7章）から明らかになった課題を見てみよう。本論文では、労働者協同組合の制約あるいは課題（pp.255-256）について3点指摘している。

第一に、労働者協同組合は「利潤追求動機において資本主義的企業には対抗できない」。

しかも、「回復企業」は利潤を追求するなど実質的に資本主義企業に近似するようになり、労働者の自主管理企業からは退行している。

第二に、その一義的な目的が組合の利益の拡大にあることに起因して、組合員がより多くの収入を求める場合、「連帯経済の本質とは相反する」可能性がある。

第三に、内部組織に関わる問題である。例えば、報酬の差をどの程度にすべきか、また「組織のタイムスパンの問題」、すなわち「短期的な目標と長期的な目標との間の対立」などがある。

そこで、協同組合運動を変革し、協同組合が市場に対抗し得るには連帯経済の連携が重要であるという（pp.257-259）。

労働組合と異なり、協同組合では「生産者は労働者であるとともに経営者でもあり、そこでは賃労働関係は存在しない」。こう述べて、柄谷の主張を引用する。

「労働組合の資本制内部での資本との闘争であり、これに対して協同組合は資本制の外に超出する運動である。言い換えれば前者は生産過程を中心とするものであり、後者は流通過程を中心とするものである。・・・協同組合は未来社会（社会主義社会）において、それへの過程において労働者が社会の主人公として生産を管理・運営するための組織であり運動だ。」（柄谷行人『世界史の構造』、岩波現代文庫、2015）

しかし、小池は「協働や連帯が協同組合内に留まっている限りは、労働組合同様、やはり体制内に過ぎない」と論じる。

小池は以下のようにまとめている（pp.261-262）

ブラジルの労働者協同組合は「雇用と所得を維持するための生存戦略としての性格を強く持っており、協同、自治、自主管理、平等など労働者協同組合の理念によって組織され、運営されているわけでは必ずしもない」。

それゆえ彼の結論は次のようなことになる。若干長いが紹介しておく。

「労働者協同組合は賃労働関係を揚棄する1つの経路である。それは労働者を資本の支配から解放し、労働を生命活動などの側面と統合し、全体性の回復を実現する。市場あるいは資本主義企業が圧倒的に優位の中で、労働者協同組合が市場経済のオルタナティブになるには、協同に基づく経済的実践を積み重ね、それを通じて協同組合組織を網の目のように広げていくことが必要である。グローバル化の時代にあっては国際的な連携や運動も必要になる。」

小池のこの結論は、労働者協同組合を含め「連帯経済」に関わる諸形態と運動一般についても肯定できよう。連帯経済が「市場のオルタナティブな制度になるには、政治を主権者である

国民のものとすることもまた不可欠」である。

(3) 反資本主義的戦略としてのコモンズ

「資本主義に抗するデモクラシー」あるいは「国家に抗するデモクラシー」を構築にかかわって、ハーヴェイが注意を促す場所の政治学は重要なアプローチである。ハーヴェイのコモンズに対するアプローチは、幡谷編の執筆者たちのそれと類似性があるが、明らかに相違点もある。

まず、ハーヴェイは個々人の出会いの共通性と連帯が形成される場について以下のように述べる。

固有の場所は実際、個々人の出会いのための中心的場を形成する。こうした出会いを通じて、共通性と連帯とが個々人のあいだで確立されうるのであり、支配的秩序に対する対抗ヘゲモニー型の運動が明示的存在になりうる。このような場からこそ、「活動基盤に対する責任を維持しつつ偏狭な関心を」乗り越えるような「政治的プロジェクトに参加者を動員することができる」のである。そして時間とともに、種々の場所（近隣社会から地域や国家に至るまで）における持続的な社会的・経済的・政治的紐帯の強さが、「政治活動のための実用的な支点」を与える（ハーヴェイ、2013a：358）。

そこで、ハーヴェイはコモンズに注目する。アマゾン河流域で展開されている短期的な金銭的利害にもとづく大豆プランテーションや放牧経営によって荒廃された土地を例示し、「冷酷に商品化されつつある世界においては、非商品化された空間を生産しそれを囲い込むことは、明らかに良いことなのである」（ハーヴェイ、2013：126）と。

それえゆえ、コモンズを保護するという思想は「一つの反資本主義的戦略」として積極的に探求される必要がある（ハーヴェイ、2013：127）。

都市公共財と都市コモンズについても、彼は論じる。コモン化という実践の中核に存在している原則は、「社会集団と、それを取り巻く環境のうちコモンとして扱われる諸側面との関係が集団的で非商品なものだということである。すなわち、市場交換と市場評価の論理は排除される。この点は決定的に重要である」（ハーヴェイ、2013：132）。

そこで、資本主義権力に対抗可能な「新しいコモン」を確立が必要になる。

資本蓄積の略奪的傾向を抑制しようとしてきた規制の枠組みや統制がとっぱらわれると、野放図な資本蓄積と金融投機の「わが亡きあとに洪水はきたれ」的な論理が解き放たれた。このダメージを抑制し逆転させることができるのはただ、剰余の生産と配分を社会化し、万人に開かれた「富の新しいコモン」を確立することによるのみである。「社会的利益のためにコモンズが生産され保護され利用されうるという政治的認識は、資本主義権力に抵抗し反資本主義的移行の政治を再考する一つの枠組み」（ハーヴェイ、2013：152）となる。

そのためには、「国家に対して、公共の目的に沿う形でますます多くの公共財を供給することを余儀なくさせるための攻勢」と「全住民が自らを組織して、非商品的な再生産・環境コモングの質を広げ高める方向で公共財を領有し利用し補完するための攻勢」、この「二重の政治的攻勢」が必要となる（ハーヴェイ、2013：153）。

以上がハーヴェイの「場所の政治学」の政治学であるが、幡谷編の執筆者たち「共通善（コモン・グッド）の充足」の射程と展望、枠組みの差異はあるが相互に学び合う課題や問題があるであろう。

VIII 21世紀型重層的ガバナンス

(1) 多様で重層的な運動の結合

新自由主義型グローバル化が地球上を席卷している中でも市民的アソシエーションの成長と公共空間の拡がり、そしてそれらのネットワーク化が急速に見られる。こうした動きは、「社会・国家・市場の制度化された均衡」を取り戻すのみならず、新しい時代の民主主義の実践的・理論的探求とも連動している。

グローバルな民主的世界秩序は、公共空間のすべての次元で、すなわちローカル、ナショナル、リージョナルなレベルにおける広範な人びとの参加過程を必要とする。だが、支配的なネオリベラル型世界秩序は、ローカルとナショナルなレベルだけでは変えられない。グローバルな社会変容に向けた効果的闘争は、ローカルな抵抗からトランスナショナルな協調までの多様で重層的な運動の結合を必要とする。D. コックスは強調する。

「経済的規制緩和と脱政治化によって生み出された袋小路からの出口は、グローバルな構造変化に対応した再規制と再政治化である。これは一国だけでは一度に起こすことはできない。なぜなら、各国は経済グローバル化の網の目に捕えられているからである。一国を基盤にした分離や孤立主義は自滅的になろう。それは、多分、第一段階には、救済策が世界の諸地域でのみ起こりうるかのように思える。そして、究極的には、グローバル・レベルで。もしそれがグローバルな社会に強く基礎づけられているならば、そこでのみ起こりえる。」（Cox, 1994：110）

(2) リージョナルな連帯

リージョナルな地域協力と市民社会の形成・拡大は密接なシナジー関係がある。ローカルな場からリージョナルな空間までの市民レベルでの信頼醸成、「地域公共財」の創出はリージョナルな市民社会を創出する基盤を形成する。もちろん、リージョナルな市民社会の強固な基盤

が安定的に保証されるにはいくつかの条件と課題があろう。例えば、ローカルとナショナルなレベルでの市民的アソシエーションの成長と公共空間の拡大である。また、市民的アソシエーション自体の内部の諸問題（例えば、正統性の問題や大組織と小規模の草の根プロジェクトとの間の権力的不均衡、南北ギャップなど）がある（松下、2019：194）。

社会的連帯経済の闘いは連帯と平等の価値を採用し、社会運動に大きく依拠しなければならない。そのためには諸活動がお互い補完的で協力的関係を明確に認識する必要がある。この意味で、世界社会フォーラムでの社会連帯経済の肯定はこの目標に向けての重要なステップを示している（Neamtan, 2002：14）。社会連帯経済は、LAの諸政府と社会による新自由主義政策への社会的・政治的抵抗の基本的政策の一つであった。それは市場基盤の開発に代わる地域政策フレームワークの構築として議論された。

協同組合は、メルコスールや南米諸国同盟（UNASUR）の社会連帯経済（SSE）アジェンダの主要な推進力として強調されてきた。2001年に設立されたメルコスール特別協同組合委員会（RECM）は、辺境地帯でのSSE促進にかかわるもうひとつのメルコスール機関である。始めからその基本的焦点は協同組合運動の促進であった。RECMは一貫して社会経済開発の推進力として協同組合を代表している。

2007年に形成されたメルコスール社会研究所（ISM）は、地域統合のための社会連帯経済と呼ばれたプロジェクトに従った。その目的は、「辺境地域における社会経済的、雇用、生産的脆弱性の状況下にある家族の社会統合である」（ISM, 2014）。そして、このプログラムは貧困や社会的脆弱性が広がっている辺境地域の経済的・社会的・環境的・文化的なバリュー・チェーンを発展させるローカルなイニシアティブの支援を含んでいる。「辺境の社会経済学」と呼ばれるこのプロジェクトは2007年にウルグアイで開始された。

こうして、SSEのリージョナルな政策的枠組みは、明らかに協同組合部門に焦点を当てている。協同組合は南アメリカで強力な存在として具体的な政策目標となった。しかし、SSE部門は経済政策や生産の場で権力の中枢に挑戦するには至っていない（松下、2019：195-196）。

IX 終わりに

本稿は、LAにおける「連帯経済」に関する共同研究（幡谷編、2019）の成果に基づいて新自由主義に対するオルタナティブの可能性を考察した。この共同研究は、現在の我が国における個別事例を踏まえた「連帯経済」研究の到達点であり、新自由主義に対するオルタナティブな経済の可能性を様々なレベルと領域・部門で検証している。それゆえ、われわれはこの共同研究で明らかにされた問題や課題、そして理論とアプローチの方法から何を学び、成果を如何

に発展させるか、こうした点が今後の研究に残されている。

この共同研究自体が多面的に「連帯経済」諸問題と課題を総括しており、「国家と市場との関係」や「市民社会組織の主体性」、経済のみならずローカルな場における民主化過程「国際的な連携や運動」等々があげられている。結局、狭い領域性のもとに共通善（コモン・グッド）の充足を目的にする「連帯経済」がもつ限界性を考えざるをえなくなる。

ローカル・ガバナンスの一形態としての「連帯経済」は、その現実的な意義を十分に肯定できるとしても、新自由主義型グローバル化のオルタナティブとしての制約と限界性は想定される。いまや、LAのリージョナルな連帯と統一の再浮上の可能性を幅広く議論される必要があるだろう。

重要なことは、新自由主義型グローバル化に対する対抗ヘゲモニー構想に向けて様々な主体的諸契機を重層的・連携的に構築することであろう。そのためには、それぞれの異なる固有の歴史、文化、位置、政治的・経済的諸条件のもとで活動している人々のあいだで領域横断型の同盟が構築されなければならないし、共通の目標に関して一定の合意が必要である（ハーヴェイ、2012：284-287）。その際に、ナショナルレベルでの民主主義の深化と民主的社会構築、すなわち国民のための政治が不可欠な前提である。連帯経済が「市場のオルタナティブな制度になるには、政治を主権者である国民のものとするのもまた不可欠」である、この点を小池論文は再確認している。

注

- 1) シリーズ『失われた10年』を超えて—ラテン・アメリカの教訓』（新評論）全3巻は本書を学ぶ前史として、また関連するLAのダイナミックな動向を包括的に論じている（内橋・佐野編、2005；篠田・宇佐見編、2009；田中・小池編、2010参照）。

参考文献

- Cannon, Barry and Peadar Kirby (2012) "Civil society-state relations in left-led Latin America: deepening democratization?", in Barry Cannon and Peadar Kirby eds., *Civil society and the state in left-led Latin America: challenges and limitations to democratization*, Zed Books, pp.189-202.
- Cornwall A. and Gaventa, J. (2000) "From Users and Choosers to Makers and Shapers: Repositioning Participation Social Policy", *IDS Bulletin*, 31(4), 50-62.
- Cox, Robert W. (1994) "The Crisis in World Order and the Challenge to International Organization", in *Cooperation and Conflict*, 29 (2).
- Gaventa, John (2004) "Strengthening Participatory and Deliberative Approaches to Local governance: Learning the Lessons from Abroad", *National Civic Review*, Winter: 16-27.
- Howell, Jude and Pearce, Jenny (2002) *Civil Society and Development: A Critical Exploration*, Lynne Rinner Publishers.

Neamtan, Nancy (2002) "The Social and Solidarity Economy: Towards an 'Alternative' Globalisation", Paper prepared for the symposium *Citizenship and Globalization: Exploring Participation and Democracy in a Global Context*, June 14-16, 2002.

Robinson, William I. (2014) *Global Capitalism and the Crisis of Humanity*, Cambridge University Press.

Santos, Boaventura de Sousa (ed.) (2005) *Democratizing Democracy: Beyond the Liberal Democratic Canon*, London, Verso.

——— (2006) *The Rise of the Global Left: The World Social Forum and Beyond*, Zed Books.

Zibech, Raúl (2009) "The Complex Relationship Between Governments and Movements: Autonomy or New Forms of Domination?", *Americas Program Commentary* (February 18). (<http://americas.irc-online.org/am/5877>).

内橋克人・佐野誠 (編) (2005) 『ラテン・アメリカは警告する——「構造改革」日本の未来』新評論。

北島健一 (2006) 「連帯経済と社会的経済——アプローチの差異に焦点をあてて——」『政策科学』23 (3)、13-32 頁。

サッセン、サスキア (2017) 『グローバル資本主義とく放逐』の論理：不可視化されゆく人々と空間』明石書店。

篠田武司・宇佐見耕一 (編) (2009) 『安心社会を創る——ラテン・アメリカ市民社会の挑戦に学ぶ』新評論。

田中祐二・小池洋一 (編) (2010) 『地域経済はよみがえるか——ラテン・アメリカの産業クラスターに学ぶ』新評論。

西川 潤編 (2007) 『連帯経済——グローバリゼーションへの対案』明石書店。

ハーヴェイ、デヴィッド (渡辺 治監訳) (2005) 『新自由主義——その歴史的展開と現在——』作品社。

ハーヴェイ、デヴィッド (森田成也他訳) (2012) 『資本のく謎——世界金融恐慌と21世紀資本主義』作品社。

ハーヴェイ、デヴィッド (大屋定晴他訳) (2013a) 『コスモポリタニズム——自由と変革の地理学』作品社。

ハーヴェイ、デヴィッド (森田成也他訳) (2013) 『反乱する都市——資本のアーバナイズーションと都市の再創造』作品社。

ハーシュマン、アルバート・O (矢野修一・宮田剛志・武井 泉訳) (2008) 『連帯経済の可能性——ラテンアメリカにおける草の根の経験』法政大学出版局。

幡谷則子編 (2019) 『ラテンアメリカの連帯経済——コモン・グッドの再生をめざして』上智大学出版。

ブラウン、ウェディ (中井亜佐子訳) (2017) 『いかにして民主主義は失われていくのか——新自由主義の見えざる攻撃』みすず書房。

フレイザー、ナンシー (1999) 「公共圏の再考——既存の民主主義批判のために」(キャルホーン、クレイグ編『ハーバーマスと公共圏』所収)。

ベック、ウルリッヒ (島村賢一訳) (2008) 『ナショナリズムの超克——グローバル時代の世界政治経済学』NTT 出版。

松下 冽 (2008) 「グローバル・サウスにおけるローカル・ガヴァナンスと民主主義——参加型制度構築の視点と現状」(『立命館国際研究』20 卷 3 号)。

——— (2009a) 「グローバル・サウスはグローバル化を飼い馴らせるか (上) —— 試論：グローバル／リージョナル／ローカルの重層的ガヴァナンス」(『立命館国際研究』21 卷 3 号, 3 月)。

「連帯経済」と重層的ガバナンス（松下）

- (2009b) 「グローバル・サウスはグローバル化を飼い馴らせるか（下）—— 試論：グローバル／リージョナル／ローカルの重層的ガバナンス」（『立命館国際研究』22巻1号, 6月）。
- (2012) 『グローバル・サウスにおける重層的ガバナンス構築——参加・民主主義・社会運動——』ミネルヴァ書房。
- (2016) 「「南」から見たグローバル化と重層的ガバナンスの可能性」（諸富徹編『資本主義経済システムの展望』岩波書店）。
- (2019a) 「新自由主義型グローバル化と岐路に立つ民主主義（下）——新自由主義の暴力的表層と深層——」（『立命館国際研究』31巻1号）。
- (2019b) 『ラテンアメリカ研究入門—〈抵抗するグローバル・サウス〉のアジェンダ』法律文化社。
- ラヴィル、ジャン＝ルイ編（2012）（北島健一・鈴木岳・中野佳裕訳）『連帯経済——その国際的射程』生活書院。

脱稿（2020/01/28）

（松下 冽，立命館大学名誉教授）